

平成 23 年 10 月 13 日

社会保障審議会 介護保険部会（第 38 回）	結城委員 提出資料
平成 23 年 10 月 13 日	

社会保障審議会介護保険部会

結城 康博  
(淑徳大学准教授)

本審議会における議論にあたって、以下のように私見を述べさせていただきたい。

#### 1. 「社会保障・税一体改革成案」について

『社会保障改革の推進について』（平成 22 年 12 月 14 日閣議決定）をきっかけに、政府関係者が作業に取り組みされた『社会保障・税一体改革成案（以下、成案と明記）』（平成 23 年 6 月 30 日：政府・与党社会保障改革検討本部決定）に明記されている予算額・見込み額は、あくまでも目安として認識していいのか。

#### 2. 消費税の引き上げ

消費税を現行よりも 5%から 10%に引き上げるものの、介護分野においては「成案資料 2」を参照する限り、「A 充実」と「B 重点化・効率化」を差し引くと、それほど多くの財源が配分されていないと考える。

#### 3. 成案における消費税引き上げによる使途

「成案資料別紙 3」の「消費税引上げに伴う社会保障支出等の増 1%相当」及び「機能維持 1%相当」において、具体的な中身が不明確ではないか。最終的には決算段階でないと明確にされないものの、もう少し具体的な説明が必要ではないかと考える。

#### 4. 処遇改善交付金について

本来は報酬体系に処遇改善交付金分を盛り込むべきと考えるが、とりあえず 2012 年度以降に関しては、現状通り予算措置を継続して交付金制度を存続すべきである。

以上。